

令和7年

第2回伊是名村議会臨時会会期日程

会 期 1日間

自 令和7年4月21日

至 令和7年4月21日

月	日	曜日	会議、休会、その他
4月	21日	月	本会議(開会、議案審議、閉会)

(議決結果)

令和7年第2回伊是名村議会臨時会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第28号	工事請負契約について(海岸保全施設整備工事(R6-2))	令和7年4月21日	原案可決

令和7年第2回伊是名村議会臨時会会議録 第1号				
招集年月日	令和7年4月21日			
招集の場所	伊是名村議会議事堂			
開会・閉会 議長の宣告	開会	令和7年4月21日	10時00分	議長 潮平そのみ
	閉会	令和7年4月21日	10時10分	議長 潮平そのみ

議員の出席及び欠席

出席8名 欠席0名

議席番号	氏名	出欠別	議席番号	氏名	出欠別
1	高良真伊	出席	8	伊禮正徳	出席
2	東江清和	〃	9	潮平そのみ	〃
3	伊禮正隆	〃			
5	東江源也	〃			
6	上原長良	〃			
7	前川秀和	〃			

会議録署名議員

8番	伊禮正徳	1番	高良真伊
----	------	----	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	兼元清永	議会事務局主任	仲田広美
--------	------	---------	------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
村長	奥間守	農林水産課長	神田宗秀
副村長	高良和彦	建設環境課長	濱里篤
教育長	照屋巧	教育振興課長	東江隆路
総務課長	諸見美奈子	住民福祉課長	前川栄進
企画政策課長	諸見直也	商工観光課長	末吉長吉
会計管理者	前田秀光		

会議の経過 別紙のとおり

会議に付した事件

令和7年4月21日

会議録署名議員の指名
会期の決定
工事請負契約について(海岸保全施設整備工事(R6-2))

令和7年第2回伊是名村議会臨時会議事日程（第1号）

1. 開 議 午前10時00分

2. 付議事件及び順序 令和7年4月21日（月）

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第28号	工事請負契約について(海岸保全施設整備工事(R6-2))



議長（潮平そのみ）

ただいまから令和7年第2回伊是名村議会臨時会を開会いたします。

（午前11時00分）

ただいまの出席議員は、8名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番伊禮正徳議員及び1番高良真伊議員を指名します。

日程第2

会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日4月21日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日4月21日の1日間と決定いたしました。

次の日程に入る前に、地方自治法第117条の規定により、私潮平そのみは、除斥の対象となりますので、退場します。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時03分

副議長（伊禮正徳）

休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、議長が除斥により退場しましたので、副議長が議長の職務を行います。

日程第3

議案第28号・工事請負契約について（海岸保全施設整備工事（R6-2））を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長、奥間守君。

村長(奥間 守君)

本日、第2回臨時議会を招集いたしましたところ、全議員お揃いで心から感謝申し上げます。

それでは説明いたします。議案第28号・工事請負契約について。

海岸保全施設整備工事(R6-2))について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

1. 契約の目的、海岸保全施設整備工事(R6-2)。2. 契約の方法、指名競争入札。3. 契約金額5,140万7,400円。4. 契約の相手方、有限会社 タカラ建設。

令和7年4月21日提出、伊是名村長 奥間 守。

提案理由、海岸保全施設整備工事(R6-2)の請負契約の締結については、伊是名村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を必要としますので、本案を提出いたします。

なお、次、2枚目の添付資料として工事概要がございますが、工事内容は、突堤工、護岸工一式でございます。

そして3枚目の改定契約概要書にもありますとおり、当初この案件については、5,000万円未満で議会の議決が不要でありましたけれども、工期中の変更で議会の議決が必要となっております。

6番の方の変更内容にありますとおり、当該工事箇所である護岸の基礎工の延長増による増額変更となるということで、4番の変更契約額5,140万7,400円となりましたので、議会の議決を必要としますので、今臨時会での提案となっております。以上、ご審議よろしく申し上げます。以上です。

副議長(伊禮正徳)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という者あり)



質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号・工事請負契約について(海岸保全施設整備工事(R6-2))を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第28号・工事請負契約について(海岸保全施設整備工事(R6-2))は、原案のとおり可決されました。

潮平そのみ議長の除斥を解きます。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時10分

議長(潮平そのみ)

再開します。

お諮りします。本臨時会で議決された事件について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和7年第2回伊是名村議会臨時会を閉会します。

閉会 (午前10時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員